

京都市上下水道局告示第48号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第3号の規定に基づき営業所所在地の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年1月27日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市左京区岩倉中在地町129-3

大晃設備

大久保 晃

2 変更事項

(営業所所在地の変更)

京都市左京区岩倉忠在地町26番地 から

京都市左京区岩倉中在地町129-3 に変更

(上下水道局下水道部管理課)